

## [別 紙]

## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人誠和会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岡山県倉敷市中島 831 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 43 年 7 月 1 日

(4) 設立登記年月日 昭和 43 年 7 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小出 尚志	
理 事	小出 和子	
同	長鋪 健	
同	安田 雄	
同	鈴木 康夫	
同	佐藤 和道	倉敷第一病院 管理者
同	坂口 孝作	
同	岡崎 守宏	倉敷紀念病院 管理者
同	小出 恒大	
同	佐藤 謙	
監 事	加藤 雅信	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	倉敷紀念病院	岡山県倉敷市中島 831	一般病床 106床 療養病床 88床
病院	倉敷第一病院	岡山県倉敷市老松町5丁目3番10号	一般病床 108床 療養病床 83床
介護老人保健施設	福寿荘	岡山県倉敷市中島 831	入所定員 150名 通所定員 15名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
有料老人ホームせいわ	岡山県倉敷市中島 770-1 番地	
デイサービスせいわ	岡山県倉敷市中島 770-1 番地	
倉敷紀念訪問看護ステーション	岡山県倉敷市中島 770-1 番地	
せいわ介護サービスセンター	岡山県倉敷市中島 770-1 番地	
倉敷市倉敷西高齢者支援センター【倉敷市から委託を受けて管理】	岡山県倉敷市中島 770-1 番地	
グループホームコーポ	岡山県倉敷市中島 848 番地 6	
小規模多機能 和 (なごみ)	岡山県倉敷市中島 848 番地 3	
倉敷紀念病院ファムレウタ	岡山県倉敷市中島 770-1 番地	
倉敷第一病院 居宅介護支援事業所	岡山県倉敷市老松町5丁目3番10号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月 26日	令和2年度決算の決定
令和3年 5月 26日	理事報酬の決定
令和3年 5月 26日	理事改選、増員の決定
令和4年 3月 23日	令和3年度収支見込みと令和4年度事業計画
令和4年 3月 23日	就業規則変更

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

## 様式2

法人名 医療法人誠和会  
所在地 岡山県倉敷市中島831

※医療法人整理番号 00054

財產目録  
(令和4年 3月31日現在)

1. 資産額	4,441,248 千円
2. 負債額	2,711,066 千円
3. 純資産額	1,730,182 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	2,829,870
B 固定資産	1,611,377
C 資産合計	(A+B) 4,441,248
D 負債合計	2,711,066
E 純資産	(C-D) 1,730,182

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式3-1

法人名 医療法人誠和会

※医療法人整理番号 00054

所在地 岡山県倉敷市中島831

## 貸 借 対 照 表

(令和4年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,829,871	I 流動負債	1,165,052
現金及び預金	1,729,016	買掛金	141,391
事業未収金	1,040,301	短期借入金	264,000
たな卸資産	42,519	未払金	225,416
前払費用	9,419	未払費用	251,405
その他の流動資産	8,617	未払法人税等	82,086
II 固定資産	1,611,378	未払消費税等	10,359
1 有形固定資産	1,243,380	前受金	9,764
建物	545,339	預り金	346
構築物	24,506	賞与引当金	144,669
医療用器械備品	113,513	その他の流動負債	35,617
その他の器械備品	52,520	II 固定負債	1,546,014
車両及び船舶	2,167	長期借入金	564,000
土地	340,669	退職給付引当金	774,420
建設仮勘定	57,077	その他の固定負債	207,593
その他の有形固定資産	107,589	負債合計	2,711,066
2 無形固定資産	92,258	純資産の部	
借地権	42,371	科目	金額
ソフトウェア	49,128	I 出資金	6,400
その他の無形固定資産	758	II 資本剰余金	
3 その他の資産	275,739	III 利益剰余金	1,723,782
有価証券	10,760	任意積立金	1,550,000
役職員等長期貸付金	0	繰越利益剰余金	173,782
長期前払費用	2,550	IV 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	27,336	純資産合計	1,730,182
その他の固定資産	235,067	負債・純資産合計	4,441,248
資産合計	4,441,248		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人誠和会  
所在地 岡山県倉敷市中島831

※医療法人整理番号 00054

損 益 計 算 書  
(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	5,215,744
2 事業費用	
(1)事業費	6,593,628
(2)本部費	0
本来業務事業損失	6,593,628
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	△ 1,377,884
2 事業費用	
附帯業務事業利益	1,541,308
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	
収益業務事業利益	1,541,308
事業利益	
II 事業外収益	
受取利息	75,072
その他の事業外収益	0
事業利益	75,072
III 事業外費用	
支払利息	238,497
その他の事業外費用	
経常利益	238,497
IV 特別利益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	
経常利益	297,459
V 特別損失	
固定資産売却損	
その他の特別損失	
税引前当期純利益	814
法人税・住民税及び事業税	40
法人税等調整額	854
当期純利益	363
	26,883
	27,247
	118,605
	271,066
	152,461

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

所在地 倉敷市中島831番地  
法人名 医療法人 誠和会

※医療法人整理番号 000054

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

((2) 個人である關係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当該医療法人の役員又はその近親者	赤木和彦	医師	当法人理事長の義父	資金賃借		借入金	64,397

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人誠和会

理事長 小出 尚志 殿

私（注1）は、医療法人誠和会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月19日

医療法人誠和会

監事 加藤 雅信

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。